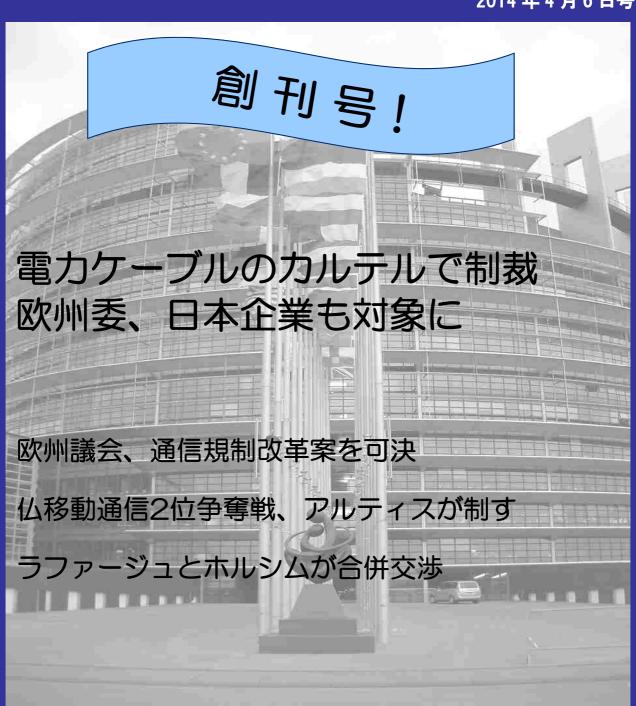
欧州経済ウオッチャー

No. 1

2014年4月6日号



* PDFファイルでご覧の方は左のパレットの「しおり」を開き、見たいタイトルを選択して下さい。

■注意■

1.弊社との契約でご指定になった住所の事業所及びEメールアドレス以外に本誌を配布・転送することを固く禁止いたします。 2.本誌のご利用によって生じたトラブル・損失・損害に関し、当社は一切の責任を負いません。

FBC Business Consulting GmbH August-Schanz-Str.8, 60433 Frankfurt/M. (Germany) Tel: 069-5480950, Fax: 069-54809525, E-mail: fbc@fbc.de, http://www.fbc.de

F B C

FBC Weekly Business Newsletter

欧州経済ウオッチャー

2014年4月6日号

No. 1

Ð	Ū	絲	舎
		אבשיישי	_

EU総合
欧州中銀が量的緩和検討、デフレ懸念増大で43月のユーロ圏インフレ率0.5%、09年11月以来の低水準に4仏が財政健全化より成長に軸足、新財務相が赤字是正先送りを表明5ギリシャが構造改革法案を可決、EUが追加融資決定52月のユーロ圏失業率、横ばいの11.9%6ユーロ圏小売業売上高、2月は0.8%増7ユーロ圏生産者物価、1月は1.7%低下8
電力ケーブルのカルテルで制裁、日本企業も対象に 9 欧州議会が通信規制改革案を可決、ローミング料上乗せ廃止など柱. 10 ロシアのEU産豚肉禁輸は不当、欧州委がWTOに提訴へ 10 監査法人の規制強化案を可決、「輪番制」ルールは大幅緩和=欧州議会. 11 域内航空4社で外資が「実質的支配権」か、欧州委が調査開始. 11 国際線への航空排出規制適用は17年から、欧州議会が法案採択. 12 英自動車産業、EU残留が不可欠=自工会. 12 カード手数料にEU共通の上限設定、欧州議会が規制案可決. 13 英のグループ法人税制はEU法違反、欧州裁がハチソンに軍配. 14
西欧
独BASFが戸田工業と合弁交渉、電池正極材分野で 14 仏移動通信2位争奪戦、アルティスが制す 15 ラファージュとホルシムが合併交渉、巨大セメント会社誕生か 16 ダイムラー、リチウムイオン電池合弁を完全子会社化 16 英ウィアー、フィンランドのメッツォに合併提案 17 スウェーデン製薬大手メダ、米マイランの買収提案を拒否 17 フィアット、クライスラー統合で年販売600万台に=マルキオンネCEO 17 VW、タイに工場開設か 18 欧州DIY最大手キングフィッシャー、仏社買収へ 18 低シュナイダーがセンサー事業売却へ、投資会社と交渉中 18 ムアルストム、補助蒸気設備部門を売却 18 テレフォニカ、米テスラとコネクテッドカーで提携 19 スペインで3年ぶりの新規上場、品質認証アプルスがIPO実施へ 19 取パのが来年に公的支援完済、配当再開も 20 アイルランド大手銀、不良債権処理9割完了 20 独政府、最低賃金法案を閣議決定 20 伊プラダの通期は小幅増益、欧州の販売伸び悩みなど響く 21 独新車販売、3月は5.4%増 21
Ψννι 1 /γκ/2=1 = 2/4 100 - 1 / 0. Η · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

中・東欧

ポーランド国営石油会社、シェールガス探査でシェブロンと提携. 22 ポーランド航空が黒字転換、合理化が奏功 23 カールスバーグ、チェコ企業を買収 23 ハンガリー石油大手のトップを起訴、株取引めぐる贈賄で=クロアチア当局. 23 2月のチェコ小売業売上高8.1%増、08年9月以来の高い伸び 23 クロアチア、アドリア海沖油田の探査開発権入札を開始 24 フィッチがリトアニアの格上げ示唆、年内のユーロ導入決定見込み. 24 スロベニア、国営通信会社の民営化入札を公示 24 ハンガリー小売業売上高、2月は6.7%増 25	
ロシア、ウクライナ向けガス価格を大幅引き上げ	
テレコム・エジプトが携帯サービス参入、ボーダフォンとの合弁解消条件に	

EU総合

欧州中銀が量的緩和検討 デフレ懸念増大で

欧州中央銀行 (ECB) は3日に開いた定例政策理事会で、ユーロ圏 18 カ国に適用される最重要政策金利を現行の年 0.25%に据え置くことを決めた。金利据え置きは5カ月連続。ユーロ圏ではデフレ懸念が強まっているが、今回は追加金融緩和に踏み切らなかった。ただ、ドラギ総裁は、低インフレが続いていることについて、これまでよりも強い調子で警戒感を示し、量的金融緩和を検討していることを明らかにした。

ユーロ圏では債務危機の沈静化 に伴って景気が緩やかに回復して いる。しかし、物価が上がらない状 況が続いており、3月のインフレ率 は2009年11月以来の低水準となる 前年同月比 0.5%まで縮小(**下段の 記事参照)**。デフレ懸念が増幅して いる。

こうした状況にあるにもかかわらず、ECB が追加金融緩和を見送ったのは、3月のインフレ率縮小は、ホテル代金などが上昇するイースター休暇が前年は3月だったのに対して、今年は4月という特別要因に基づく反動とみているためだ。ドラギ総裁は理事会後の記者会見で、「現時点でデフレのリスクはない」と述べ、デフレ突入には至らないとする従来の姿勢を崩さなかった。

ただ、ECB は低インフレが長期 化している点については警戒感を 強めており、ドラギ総裁は低金利 政策の継続を改めて明言すると同 時に、「(物価の)動向を注意深く 見守り、あらゆる手段を検討する」 とコメント。「理事会は非常手段の 行使も辞さない点で一致した」と 述べ、国債購入など量的緩和の実 施を視野に入れていることを明ら かにした。

ユーロ圏ではドイツ連邦銀行が 量的緩和に否定的だったが、ここ にきて容認姿勢に転じている。 ユーロ高が輸入コストを下げ、低 インフレを増長しているとの見方 が広まっているためだ。ECBは為 替相場を政策目標の対象外として いる面でも量的緩和を見据えてい るもよう。ドラギ総裁も「為替動向 も注意深く見守る」と述べ、珍しく 為替問題に言及した。

<EUR1>

3月のユーロ圏インフレ率0.5% 09年11月以来の低水準に

EU統計局ユーロスタットが3月31日発表した同月のユーロ圏のインフレ率(速報値)は前年同月比0.5%となり、前月の0.7%を0.2ポイント下回った。これは2009年11月以来の低水準で、デフレ懸念が一段と強まってきた。ユーロ圏は債務危機が沈静化し、景気回復も軌道に乗りつつあるが、デフレ回

避が新たな課題となりそうだ。

インフレ率の縮小は3カ月連続。 欧州中央銀行(ECB)が上限目標値 とする2%を大きく割り込み、6カ 月連続で1%を下回った。

分野別の上昇率は、エネルギーがマイナス 2.1%となったほか、食品・飲料・たばこが 0.5 ポイント、工業製品が 0.1 ポイント、サービスが 0.2 ポイントの幅で縮小。価格変動が激しいエネルギー、食品、アルコール・たばこを除いた基礎インフ

レ率も1%から0.8%に縮小した。

ユーロ圏では 2 月までにギリシャ、ポルトガル、スロベニア、キプロスのインフレ率がマイナスとなっていた。3月はスペインが同国統計局の発表したデータでマイナスとなったことなどから、さらに縮小するのは確実と目されていたが、市場予測の 0.6%を下回る水準まで下がった。

<EUR2>

姉妹誌

ドイツ経済ニュース

http://fbc.de/business/newsletter/newsletter_sc/ ☆每週水曜日発行☆

経済・産業・社会情報/大手企業動向などが満載です。

◇お申込み・問い合わせ◇

 \Rightarrow TEL:+49-(0) 69-5480950/Email: info@fbc.de

仏が財政健全化より成長に軸足 新財務相、赤字是正先送りを表明

フランスで 3 日に発足した新内閣のミシェル・サパン財務相は同日、財政赤字是正期限の延長を EUの欧州委員会に要請することを明らかにした。新政府は EUに約束した財政均衡より景気回復を優先する方向に舵を切った格好。 EU は主要国であるフランスの財政規律軽視を容認すると悪い先例となるだけに、激しい駆け引きが展開されそうだ。

EU 加盟国は財政規律を定めた 安定成長協定に基づき、毎年の財 政赤字を GDP 比 3%以内に抑える ことを義務付けられている。規律違反が続いているフランスは、2015年までに赤字を許容範囲内に抑えることを求められているが、財政均衡が難航しており、同国統計局が先月末に発表した13年の赤字はGDP比4.3%となり、目標としていた4.1%を上回った。

フランスは当初、13 年までの赤字是正を求められていたが、2 年先送りが認められた経緯がある。1 日のユーロ圏財務相会合では、昨年の赤字削減目標を達成できなかったことでフランスへの風当たりが

強まり、欧州委のレーン委員(経済 通貨問題担当)が15年に規律違反 を解消するよう釘を刺したばかり だった。

しかし、サパン新財務相は就任初日のラジオ局とのインタビューで、赤字是正を断念したわけではないとしながらも、15年という期限については「(EU) 共通の利益を念頭に置き、話し合うべきだ」として、延期に向けた交渉を欧州委と行う意向を表明。予想される批判に対しても、「適切な(赤字是正の)タイミングを模索することが欧州にとっても有益。フランスにとって良いことは、欧州にとっても有益だ」と述べ、大国意識をむき出し

■ にして正当性を主張した。

フランスでは3月30日に実施された統一地方選で与党が大敗。これを受けてオランド大統領は内閣改造に踏み切り、マニュエル・バルス内相を新首相に指名。3日に新内閣が発足した。

オランド政権は発足当初から財政健全化に消極的だった。新政府の財政キーマンが打ち出した赤字削減の先送りには、国民に痛みを強いる財政緊縮を緩めることで、

支持率の低迷に歯止めをかけたい という思惑がある。政府は11月に 陣容が刷新する欧州委員会の経済 関連の要職に、サパン財務相の前 任者であるモスコビシ氏を送り込 み、欧州委との交渉を有利に進め ようとするとの見方も出ている。

しかし、フランスの要求を受け 入れると、同様の状況にあるイタ リアなども追随し、財政規律が崩 れかねない。欧州中央銀行(ECB) のドラギ総裁は3日、「合意した ルールを守らなければ、信頼を守ることはできない」と述べ、フランスの動きを批判。欧州委のレーン委員も5日、「安定成長協定の規定では、再度の赤字是正期限の延長は、想定外の経済悪化という場合に限って認められるが、フランスはそうではない」と述べ、さらなる延長を認めない方針を示した。

<EUR3>

ギリシャが構造改革法案を可決 EUが追加融資決定

債務危機に陥っているギリシャが EU、国際通貨基金 (IMF) による金融支援の条件として求められている構造改革の促進に向けた法案が、議会で3月31日に可決された。これを受けてユーロ圏は1日の財務相会合で、83億ユーロに上る追加融資の実施を承認した。

可決した法案は、欧州委員会、欧

州中央銀行(ECB)、IMFとギリシャ政府が3月中旬に合意した構造改革の実施に向けた法案。医療分門への歳出削減、ギリシャ公有財産運用基金(TAIPED)が国営港湾運営会社、鉄道会社などの売却を進めるための裁量権拡大、国営化された4位銀行ユーロバンクの民営化促進や、労使の賃上げ交渉のルール改正による賃上げ抑制、規制が厳しい分野の自由化など、幅広い分野にわたる。

議会(定数300)の採決では野党が反対に回ったが、賛成152で何とか過半数の支持を取り付け、採択された。ただ、サマラス率いる新民主主義党で1人、連立政権を組む全ギリシャ社会主義運動党(PASOK)で2人の離反者が出て、首相は自党の議員に除名処分を行った。これによって2与党は過半数ぎりぎりの状況に陥り、今後の政局運営は綱渡りとなる。

<EUR4>

2月のユーロ圏失業率 横ばいの11.9%

EU 統計局ユーロスタットが 1 日発 表したユーロ圏の2月の失業率(速報 値・季節調整済み)は11.9%となり、 前月から横ばいだった。景気回復を受 けて失業者数は減少し、若者の失業率 が低下するなど雇用改善の兆しも出 ているが、なお過去最高の12%に近い 水準で推移している。(表参照)

前月は速報値で 12%となっていた が、11.9%に下方修正された。EU28カ 国ベースの失業率は10.6%で、前月か ら 0.1 ポイント改善した。

国別ではスペインが25.6%となり、 前月の25.8%から0.2ポイント低下。失 業率が域内最高のギリシャも 12 月時 点で27.5%と、前月から0.1ポイント改 善した。一方、イタリアは0.1 ポイント 上昇し、過去最高の13%に達した。ド イツは5.1%と低水準を維持している。 ユーロ圏の 25 歳以下の失業率は 23.5%で、前月から 0.1 ポイント低下し た。また、同月の失業者数は、ユーロ 圏が 1,896 万 5,000 人、EU が 2,592 万人 で、それぞれ前月から3万5,000人、6 万5,000人減少した。

生産者物価指数:国別変動率 (前年同月比%)

1号

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
ユーロ圏	-0.9	-1.3	-1.2	-0.8	-1.4	-1.7
EU28	-0.6	-1.1	-1.0	-0.5	-1.1	-1.6
ベルギー	-0.9	-2.2	-2.7	-3.6	-3.9	-4.2
ブルガリア	-3.5	-3.9	-4.0	-2.8	-2.0	-2.5
チェコ	0.6	0.0	0.6	1.8	-0.6	-0.6
デンマーク	2.5	1.3	-0.4	0.1	-0.4	-0.8
ドイツ	-0.4	-0.7	-0.7	-0.4	-1.0	-0.9
エストニア	10.8	10.9	8.7	7.2	0.3	-1.6
アイルランド	2.1	1.6	8.0	1.4	2.1	1.1
ギリシャ	-1.4	-1.3	-0.4	0.0	-0.4	-3.5
スペイン	0.1	-0.2	-0.5	0.6	-1.9	-2.9
フランス	-0.6	-1.2	-0.5	0.1	-1.3	-1.8
クロアチア	-1.6	-3.0	-2.6	-2.6	-2.2	-2.3
イタリア	-2.2	-2.5	-2.3	-2.1	-1.5	-1.7
キプロス	-4.6	-4.9	-5.6	-5.2	-5.3	-5.4
ラトビア	0.9	0.6	0.3	-0.4	0.5	0.5
リトアニア	-2.4	-1.9	-1.4	-1.8	-3.5	-4.6
ルクセンブルク	2.4	0.1	8.0	0.2	-3.4	:
ハンガリー	-0.2	-1.3	-2.0	-1.4	-1.3	-2.1
マルタ	-0.1	0.1	-0.1	0.1	0.4	0.3
オランダ	-2.6	-3.8	-3.2	-2.6	-2.1	-3.1
オーストリア	-1.3	-1.8	-1.5	-1.1	-1.5	-1.8
ポーランド	-1.7	-1.7	-1.6	-1.2	-1.0	-1.4
ポルトガル	-1.4	-1.3	-1.5	-0.4	-1.4	-1.5
ルーマニア	1.8	0.9	0.9	1.0	-0.3	-1.1
スロベニア	0.1	-0.2	-0.4	-0.3	-0.3	-1.1
スロバキア	-0.8	-1.4	-2.0	-1.7	-2.7	-3.8
フィンランド	0.3	0.2	0.2	-0.1	-0.2	-0.7
スウェーデン	-0.1	0.2	0.4	0.1	0.1	-0.2
英国	1.2	0.1	0.1	1.2	0.1	-1.4

: データなし

<EUR5>

FBCでは、読者の皆様と一緒に誌面 作りに取組みたいと考えております。 お気づきの点や率直なご意見・ご感想 など、弊社カスタマーサポートまで ぜひお気軽にお寄せください。



< FBCカスタマーサポート> http://www.fbc.deお問合せ先⇒ Tel: +49-(0)69-5480950 欧州経済を伝える E-mail: info@fbc.de FBC

FBC Business Consulting GmbH August-Schanz-Str.8, 60433 Frankfurt/M, Germany

ユーロ圏小売業売上高 2月は0.8%増

EU 統計局ユーロスタットが 3 日発表したユーロ圏の2月の小売業売上高 (速報値・数量ベース) は前年同月比 0.8%増となり、2カ月連続でプラスとなった。食品・飲料・たばこが 0.4%減となったが、非食品が 2%増加した。

(表参照)

EU28 カ国ベースの売上高は 1.5% 増。データが出そろっている 22 カ国では、スペイン、フィンランドなど 4 カ国を除いて伸びた。主要国ではドイツが 2%増、フランスが 1.3%増、英国が 3.8%増だった。

前月比ではユーロ圏が 0.4%増、EU が 0.5%増となった。

小売業売上高の変動率(国別・前年同月比 %)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
ユーロ圏	-0.1	-0.4	1.4	-0.4	0.8	0.8
EU28	0.6	0.3	2.0	0.5	1.5	1.5
ベルギー	-3.6	-4.3	-0.9	-2.9	0.0	1.7
ブルガリア	7.0	7.7	6.9	5.5	7.3	9.2
チェコ	0.0	-0.8	4.4	0.7	1.5	С
デンマーク	-1.1	-1.8	0.8	-0.5	-0.9	0.6
ドイツ	0.8	0.3	1.4	-1.0	1.0	2.0
エストニア	-0.7	5.5	5.7	1.6	8.0	4.3
アイルランド	0.2	-1.9	2.1	3.7	3.4	2.5
ギリシャ	-5.2	-1.2	2.8	-6.1	:	:
スペイン	2.0	-0.3	2.1	-1.1	0.5	-0.4
フランス	1.5	0.7	2.8	1.8	1.4	1.3
クロアチア	0.8	-1.5	-0.2	-2.0	-3.0	:
イタリア	-2.1	-1.6	-0.4	-1.9	-0.2	С
キプロス	С	С	С	С	С	С
ラトビア	2.2	2.9	5.1	4.7	1.8	2.0
リトアニア	4.1	2.9	4.2	3.9	5.5	4.3
ルクセンブルク	8.9	7.4	10.1	10.1	12.2	12.8
ハンガリー	2.3	4.5	6.6	3.6	6.2	6.7
マルタ	-0.6	0.2	-4.3	0.6	-1.1	-1.4
オランダ	-5.0	-2.8	-1.4	-1.5	-0.5	С
オーストリア	0.8	-1.0	1.9	-0.2	0.3	1.6
ポーランド	7.0	5.3	6.8	5.4	2.4	2.4
ポルトガル	-1.6	0.0	4.3	-0.6	2.2	1.7
ルーマニア	-0.6	2.0	2.0	5.5	5.2	8.7
スロベニア	-4.7	-1.4	-0.6	-0.1	-0.3	-1.0
スロバキア	-1.0	-0.7	1.3	0.7	3.1	4.0
フィンランド	-0.9	0.1	-1.7	-2.1	-0.4	-1.0
スウェーデン	1.4	3.1	3.9	12	1.9	1.9
英国	2.0	1.6	2.4	3.0	4.6	3.8

: データなし

C 未公表

小売業売上高の変動率(項目別・前年同月比 %)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
ユーロ圏						
食品・飲料・たばこ	-1.4	-0.2	1.1	-1.4	-0.5	-0.4
非食品(自動車燃料を除く)	0.7	-0.5	2.4	0.4	1.6	2.0
繊維・衣料・履物	-1.1	-1.8	4.6	-0.9	3.0	
電化製品·家具	-1.1	-1.6	0.0	-1.4	0.4	
コンピューター機器・書籍	0.8	-0.4	2.1	0.5	1.1	
医療•医薬品	2.9	1.2	2.1	2.4	1.8	
通信販売	4.7	2.6	6.4	2.8	2.7	
EU28カ国						
食品・飲料・たばこ	-1.2	0.0	1.0	-1.0	0.2	0.3
非食品(自動車燃料を除く)	2.0	0.7	3.4	1.9	2.6	2.9
繊維•衣料•履物	0.3	-1.0	5.4	0.4	2.1	
電化製品·家具	-0.5	-0.8	0.5	-0.4	1.9	
コンピューター機器・書籍	2.1	0.9	2.8	1.7	2.3	
医療•医薬品	4.2	2.5	3.4	3.0	2.2	
通信販売	9.8	7.2	10.3	8.1	6.8	

<EUR6>

ユーロ圏生産者物価1月は1.7%低下

EU 統計局ユーロスタットが 2 日発表したユーロ圏の1月の生産者物価指数(建設業を除く)上昇率は前年同期比マイナス1.7%となり、6カ月連続でマイナスとなった。下げ幅も前月の1.4%から拡大した。(表参照)

分野別の上昇率は、中間材が 1.8%、エネルギーが 4.4%のマイナスだった。 資本財は 0.4%、耐久消費財は 0.9%、 非耐久消費材は 0.6%の幅で上昇した。

EU28 カ国ベースの生産者物価指数 上昇率はマイナス1.6%。データが出そ ろっている 27 か国でプラスとなった のはアイルランド、ラトビア、マルタ の3カ国だけだった。主要国ではドイ ツが0.9%、フランスが1.8%。スペイ ンが2.9%、イタリアが1.7%、英国が1.4%のマイナスとなった。

生産者物価指数:分野別変動率 (前年同月比 %)

		100 1 1-0				
ユーロ圏	8月	9月	10月	11月	12月	1月
中間財	-1.6	-1.8	-1.7	-1.7	-1.7	-1.8
エネルギー	-2.9	-3.6	-3.2	-1.9	-3.6	-4.4
資本財	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.4
耐久消費財	0.7	0.6	0.6	0.7	0.9	0.9
非耐久消費財	1.6	1.1	0.9	0.9	0.6	0.6
EU28						
中間財	-1.4	-1.6	-1.5	-1.5	-1.5	-1.6
エネルギー	-2.3	-3.4	-3.0	-1.3	-3.4	-4.9
資本財	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.5
耐久消費財	0.4	0.3	0.3	0.6	8.0	0.8
非耐久消費財	1.8	1.4	1.1	1.0	0.8	0.8

生産者物価指数:国別変動率 (前年同月比 %)

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
ユーロ圏	-0.9	-1.3	-1.2	-0.8	-1.4	-1.7
EU28	-0.6	-1.1	-1.0	-0.5	-1.1	-1.6
ベルギー	-0.9	-2.2	-2.7	-3.6	-3.9	-4.2
ブルガリア	-3.5	-3.9	-4.0	-2.8	-2.0	-2.5
チェコ	0.6	0.0	0.6	1.8	-0.6	-0.6
デンマーク	2.5	1.3	-0.4	0.1	-0.4	-0.8
ドイツ	-0.4	-0.7	-0.7	-0.4	-1.0	-0.9
エストニア	10.8	10.9	8.7	7.2	0.3	-1.6
アイルランド	2.1	1.6	0.8	1.4	2.1	1.1
ギリシャ	-1.4	-1.3	-0.4	0.0	-0.4	-3.5
スペイン	0.1	-0.2	-0.5	0.6	-1.9	-2.9
フランス	-0.6	-1.2	-0.5	0.1	-1.3	-1.8
クロアチア	-1.6	-3.0	-2.6	-2.6	-2.2	-2.3
イタリア	-2.2	-2.5	-2.3	-2.1	-1.5	-1.7
キプロス	-4.6	-4.9	-5.6	-5.2	-5.3	-5.4
ラトビア	0.9	0.6	0.3	-0.4	0.5	0.5
リトアニア	-2.4	-1.9	-1.4	-1.8	-3.5	-4.6
ルクセンブルク	2.4	0.1	0.8	0.2	-3.4	:
ハンガリー	-0.2	-1.3	-2.0	-1.4	-1.3	-2.1
マルタ	-0.1	0.1	-0.1	0.1	0.4	0.3
オランダ	-2.6	-3.8	-3.2	-2.6	-2.1	-3.1
オーストリア	-1.3	-1.8	-1.5	-1.1	-1.5	-1.8
ポーランド	-1.7	-1.7	-1.6	-1.2	-1.0	-1.4
ポルトガル	-1.4	-1.3	-1.5	-0.4	-1.4	-1.5
ルーマニア	1.8	0.9	0.9	1.0	-0.3	-1.1
スロベニア	0.1	-0.2	-0.4	-0.3	-0.3	-1.1
スロバキア	-0.8	-1.4	-2.0	-1.7	-2.7	-3.8
フィンランド	0.3	0.2	0.2	-0.1	-0.2	-0.7
スウェーデン	-0.1	0.2	0.4	0.1	0.1	-0.2
英国	1.2	0.1	0.1	1.2	0.1	-1.4
<u> </u>						データた

: データなし

<EUR7>

EUその他

電力ケーブルのカルテルで制裁 欧州委、日本企業も対象に

欧州委員会は2日、欧州、日本、韓国の電力ケーブルメーカーが高 圧電力ケーブルをめぐるカルテルを行っていたとして、対象 12 グループのうち 11 グループに総額3億163万9,000ユーロの制裁金支払いを命じたと発表した。日本企業はジェイ・パワーシステムズ、ビスキャス、エクシムが対象。これらに出資する住友電気工業、古河電気工業、フジクラなども、連帯責任として個別に制裁を科された。

問題となったのは、欧州の大型 インフラ、洋上風力発電施設をは じめとする再生可能エネルギー開発などに使われる地下・海底高圧電力ケーブルでのカルテル。欧州委は2009年1月に関係各社への立ち入り調査を実施し、11年7月に異議告知書を送付していた。

欧州委によると、12 グループは 1999年から約10年間にわたって談合し、市場や顧客を分け合っていた。たとえば、日韓と欧州のメーカーは互いに相手の市場に進出することを避け、日韓メーカーが欧州の顧客からプロジェクト参加の打診を受けても応札しないことを

取り決め、欧州のメーカーが入札 価格などを調整しながら受注して いたという。

制裁対象となったメーカーと制裁額は、伊プリズミアン(1億461万3,000ユーロ)、仏ネクサン(7,067万ユーロ)、ビスキャス(3,499万2,000ユーロ)、ジェイ・パワー(2,074万1,000ユーロ)、韓国のLSケーブル(1,134万9,000ユーロ)、仏サフラン(856万7,000ユーロ)、スイスのブルック(849万ユーロ)、エクシム(655万1,000ユーロ)、韓国のタイハン(622万3,000ユーロ)、デンマークのNKT(388万7,000ユーロ)、仏シレック(前サフラン、197万6,000ユーロ)。

このほか、スイスの ABB もカルテルに関与したが、最初に通報して摘発に協力したことから、制裁を全額免除された。

ビスキャスの制裁額は、同社に 出資する古河電気工業とフジクラ の連帯責任。両社には、さらに単独 で古河電気に 885 万 8,000 ユーロ、 フジクラに 815 万 2,000 ユーロの制 裁が課された。ジェイ・パワーの制 裁も、親会社の住友電気工業と、今 月 1 日まで出資していた日立金属 の連帯責任で、住友電気には 263 万 ユーロ、日立金属には 234 万 6,000 ユーロが別に課される。エクシムも同じく、出資する昭和電線ホールディングスと三菱電線工業の連帯責任で、単独の制裁は昭和電線が84万4,000ユーロ、三菱電線が75万ユーロとなる。

このほか、最大の制裁を課されたプリズミアンは、出資する米ゴールドマン・サックスと伊ピレリの連帯責任となり、ゴールドマンが3,730万3,000ユーロ、ピレリが6,731万ユーロを負担する。ゴールドマンの場合、投資目的で出資する会社に出資先のカルテルで制裁

対象となるのは異例だが、欧州委 は同社がプリズミアンの経営に大 きな影響力を持っていたとして、 責任があるとみなした。

NKT は今回の決定について、カルテルへの関与を否定し、欧州司法裁判所に提訴する構え。日本企業でも昭和電線、古河電気などが、決定内容を精査した上で対応を決めるとしており、提訴に含みを残している。

<EUR8>

☆潜在取引先や競合企業などを調査・検索 ☆現地言語で電話インタビューし、リストアップ 取引先や販売代理店の開拓など皆様の新規 営業戦略を強力にサポートします。

http://fbc.de/business/research list/list research/

ポテンシャル顧客や代理店の開拓にFBCのロングリスト・ショートリスト調査を活用してみませんか!



お問い合わせ:調査部まで 電話:+49-(0)69-5480950

欧州議会が通信規制改革案を可決ローミング料上乗せ廃止など柱

欧州議会は3日の本会議で、通信 分野における単一市場の創設を目 的とした通信規制改革案を賛成多 数で可決した。事業者間の公正な 競争を促進し、消費者に低価格で 質の高いサービスを提供するのが 規制改革の狙い。契約している携 帯通信事業者のサービス区域外で 携帯電話を利用する際に生じる ローミング料金について、EU 域内 の他の国で使用する場合(国際ロー ミング)に国内でのローミング料に 上乗せすることを禁止する。「ネッ

トワーク中立性」の原則なども盛り 込まれている。EU 加盟国の承認を 経て新ルールが導入される。

法案によると、携帯電話事業者は2015年12月15日までに、域内の他の国で携帯電話を使用する際のローミング料上乗せを廃止しなければならない。欧州委員会が昨年9月に打ち出した原案では同措置の期限が16年末となっていたが、欧州議会では1年前倒しする修正案が採択された。

欧州委は域内のどこにいても国

内と同じ料金でサービスを利用で きるようになれば、携帯電話の利 用者が今後さらに増加すると説明 しているが、携帯電話事業者は重 要な収益源を失うことになるた め、業界団体などが反発を強めて いる。ドイツテレコムやスペイン のテレフォニカなどが加盟する業 界団体ETNOは、ローミング料金の 厳格な規制によって収益が圧迫さ れることで、将来の投資計画に深 刻な影響が及ぶと警告。さらにア ナリストの間では、国際ローミン グの上乗せ廃止が業界全体で 5% 前後の収益悪化につながるとの見 方も出ている。

一方、携帯ローミングと並んで =

■ 最大の焦点だったネット中立性原 則の基づき、インターネット接続 事業者(ISP)が自社と競合するサー ビスなどに対して、意図的に通信 速度を遅くすることや、データ通 信量の制限、不当に高い通信料金 を請求するといった差別的行為が 禁止される。これはスマートフォ ンの急速な普及などを背景に、 ネット上でやりとりされる情報量 が許容範囲ぎりぎりまで増えてい る中で、大手通信会社が IP 電話の 「スカイプ」やグループチャット サービス「ワッツアップ」などの利 用を制限している実態が明らかに なったことを受けた措置だ。米国 では動画配信サービスのネットフ リックスがケーブルテレビ最大ラ コムキャストと結んだ契約のよう に、資金力のあるコンテンツプロ バイダーが優先的に高速接続を確 保する見返りとして、トラフィ強 クの増大に伴う追加的な費用負担 に応じる動きが広がりつつある が、新ルールの導入により、ISPは すべてのトラフィックを平等に扱 うことが義務付けられる。

法案にはこのほか、携帯電話やブロードバンド接続サービスの契約における顧客保護の強化や、第4/第5世代移動通信システムへの投資促進を目的としたEUレベルでの周波数管理などが盛り込まれている。

<EUR9>

ロシアのEU産豚肉禁輸は不当 欧州委がWTOに提訴へ

欧州委員会は3日、ロシアがEU 産豚肉の輸入を禁止しているのは 不当として、世界貿易機関(WTO) に提訴する意向を表明した。話し 合いでの問題解決を目指していた が、ロシア側が強硬姿勢を崩さな かったことから提訴に踏み切る。

ロシアは1月、リトアニアで野生

のイノシシにアフリカ豚コレラが 発生したことを理由に、EUからの 豚肉の輸入を全面的に禁止した。 EUは年間輸出量の4分の1に相当 する70万トンの豚肉をロシアに輸 出しており、禁輸措置はデンマー ク、オランダ、ドイツなど主要な豚 肉輸出国にとって大きな打撃とな る。このためEUは全面禁輸措置の 解除を求めてロシア側と協議して きたが、不調に終わったことから、 欧州委は「EU産豚肉製品に対するロシアの不当な禁輸措置問題を解決するための外交的手段は尽きた」(クランシー報道官)として、WTO提訴に向けた準備作業に入った。

ロシアは EU にとって第三位の 貿易相手国だが、このところのウ クライナ情勢をめぐる対立から通 商関係の悪化が懸念されている。

<EUR14>

欧州議会が監査法人の規制強化案を可決 「輪番制」ルールは大幅緩和

欧州議会は3日の本会議で、監査 法人に対する規制を強化する法案 を賛成多数で可決した。「ビッグ4」 と呼ばれる大手監査法人による寡 占状態を改善し、監査業務の透明 性を高めて金融危 機の再発防止 につなげるのが狙いで、域内の上 場企業や金融機関に監査法人の定 期的な変更を義務づける「輪番制」 の導入や、監査先の企業に対する 非監査業務の提供禁止などを柱と する内容。EU加盟国の正式な承認 を経て新ルールが導入される。

監査法人に対する規制をめぐっては、2000年代初めに米国でエンロンやワールドコムなど大手企業の不正会計事件が発覚したのを受けて見直しが議論され、監査責任者の交代制導入や、担当する企業への非監査業務の制限といった改革が実施された。しかし、先の金融危機では監査法人が問題なしと認

定した多くの金融機関が深刻な状況に陥ったことから、監査の信頼性が問われる事態となり、欧州委が抜本的な改革に向けた具体策の検討に着手。上場企業や金融機関など、国境を越えて活動する企業向けの監査業務を対象とする規制強化策を11年11月に打ち出し、加盟国と欧州議会が検討を重ねてきた。

採択された法案によると、上場企業や金融機関は監査法人の選定に際して入札が義務づけられる。 監査法人が同一企業の監査を続けて担当できるのは最長10年だが、入札を経て契約を更新する場合は 最長10年の延長が可能。さらに、 複数の監査法人による共同監査を 受けている場合は、最長14年まで 延長できる。欧州委の原案では、監 査法人との契約期間は最長6年で、 複数の監査法人を採用している場合でも契約延長は最長9年となっ ていたが、企業側の負担が大きす ぎるとして、より緩やかな内容に 修正された。

一方、顧客企業との利益相反を 防ぐため、監査法人は顧客企業に 対し、税務コンサルティングなど 財務・投資戦略に影響を与えるよ うな監査業務以外のサービスを提 供することが禁止される。それ以 外の非監査業務に関しては、報酬 に上限(監査報酬の最大 70%)が設 けられる。

このほか監査サービスの質を高めて投資家により関連性の高い情報を提供するため、監査法人はより詳細な監査報告書の提出が求められる。さらにアカウンタビリティ向上の観点から、各企業で内部監査を担当する監査委員会の権限を強化し、監査法人の業務内容を注意深く監視することや、現在より容易に株主が監査人の解任を提案できるようにすることなどが法案に盛り込まれている。

<EUR10>

域内航空4社で外資が「実質的支配権」か欧州委、ルール違反の疑いで調査開始

欧州委員会は4日、英ヴァージン・アトランティック航空など域内航空4社について、EUの航空会社に外国企業が「実質的な支配権」を持つことを禁止するEUのルールに抵触している疑いがあるとして、調査を開始したことを明らかにした。

対象となるのは、ヴァージンと チェコ航空、独工ア・ベルリン、ル クセンブルクの貨物航空会社カー ゴルクス航空。チェコ航空には大 韓航空が44%、エア・ベルリンには アラブ首長国連邦 (UAE) のエティハド航空が 29.2%、カーゴルクスには中国の河南民航発展投資 (HNCA) が 35%を出資している。

EU では域内航空会社に外国企業が 50%以上を出資することや、 実質的な支配権を握ることが禁止されている。4社の外資比率は上限内となっているが、欧州委は支配権の面を問題視し、関係国政府から詳しい情報を得て、ルール違反かどうか検証する。

エティハドはエア・ベルリンへ

の出資比率を上限ぎりぎりの 49.9%まで引き上げることを計画 しているほか、伊アリタリア航空 への 4 割程度の出資も検討してい るだけに、欧州委の発表は微妙な タイミングとなった。

エア・ベルリンの広報担当者は、エティハドは「戦略的なパートナー」として、支配権の保持を否定。デルタ航空も、ヴァージンへの出資は英航空当局の認可に基づくもので、問題は見当たらないとしている。

<EUR16>

航空排出規制、国際線適用は17年から 欧州議会が法案採択

欧州議会は3日の本会議で、航空 部門に対する温室効果ガス排出規 制について、2016年末まではEU域 内を結ぶ路線のみ排出量取引制度 (EU-ETS)の対象とする案を賛成 多数で可決した。17年以降は国際 線を含め、域内の空港を発着する すべての便に同制度が適用され る。今後、EU閣僚理事会で規制案 について検討する。

EU は航空機から排出される温室効果ガスを抑制するため、2008年に航空部門を EU-ETS に組み込む方針を決定。11年1月から EU域内の路線を結ぶ航空機に新規制を適用し、12年1月からは域内の空港を発着して域外と結ぶ国際線の航空機に対象を拡大した。しかし、国際間の合意がないまま域外の航空会社に域内ルールを適用する EUのアプローチに対し、米国、中国、インド、ロシアなどが国際法に抵

触するとして強く反発。このため 欧州委は12年11月、域内と域外を 結ぶ国際線の航空機への規制の適 用を一時凍結する方針を打ち出し、 国際民間航空機関(ICAO)の主導で 航空機の排出規制に関する国際的 な合意をまとめるよう要求した。

昨年10月に開かれたICAO総会では、20年までに国際的な規制の枠組みを導入することで各国が合意し、16年に開かれる次回総会で具体的な内容を決定する方針を確認した。欧州委はこれを受けて、14~20年まで欧州空域内の飛行分に限定してEU-ETSを適用する案を打ち出した。欧州経済領域(EEA)を結ぶ路線は従来通り、全行程が排出量取引の対象となるが、域外の都市と域内を結ぶ路線に関しては、EEAの領空を飛行する分のみに規制を適用するという内容で、たとえば東京とEU内の都市を結

ぶ路線の場合、アジアやロシア上空などの飛行で排出された温室効果ガスは排出量取引の対象から除外される。EU加盟国はこれに対し、域外国との摩擦を回避するため、国際線への規制の適用を見送るべきだと主張している。

欧州議会の環境委員会は1月、 EEA 空域外の飛行に対する適用除 外の期間を4年短縮し、16年までと する修正案を採択。その後、加盟国 と欧州議会の交渉で、16年末まで 国際線を規制の対象外とする妥協 案が成立し、本会議で承認された。 最終案をまとめたペーター・リー ゼ欧州議員は「欧州空域外の飛行 に対する適用除外を20年までとす る加盟国の主張を受け入れること はできない。16年のICAO総会で国 際的な合意に至らなかった場合、 さらに 4 年後まで適用除外を維持 する正当性はどこにもない」とし ている。

<EUR12>

英自動車産業 EU残留が不可欠二自工会

英国内で EU 離脱論が高まりをみせる中、英自動車工業会 (SMMT) は2日、「英国の自動車産業と EU」と題する調査リポートを公表し、国内自動車産業が今後も国際競争力を維持し、成長を続けるためには EU 残留が不可欠との見解を示した。リポートは「欧州は英国の自動車産業の現在そして将来にわたる成功の土台」であり、「英国のならゆる自動車関連へ業

「英国のあらゆる自動車関連企業 にとって、英国と欧州の強い結び つきが極めて重要な意味を持つ」 と指摘している。

調査リポートは SMMT の委託で 大手会計事務所 KPMG がまとめ た。これによると、「英国が EU を 離脱した場合、事業に悪影響が及 ぶ」と答えた企業が全体の 90%以 上を占め、75%が「EU 離脱は今後 の投資計画に悪影響を及ぼす」と 答えた。

リポートは EU 残留のメリット として「単一市場へのアクセス、統 合された欧州のサプライチェーン、技術革新を推進する豊富な資 金、労働力の自由な移動、域内共通 の規制や品質基準」などを挙げ、

「EU 加盟国という位置付けによって、投資先としての英国の魅力が一層増している」と指摘。 SMMT のホーズ会長は「英国の自動車産業がとるべき立場は明確だ。強い欧州の一員であり続けることが将来に向けた成功のカギを 握る」と強調した。

英国では70万人以上が自動車産業に従事しており、金融危機以降は好調な新車市場を受けて堅調な成長を続けている。生産拠点への投資も順調に拡大しており、2017年までに年産台数が40年ぶりに過去最高を記録するとみられている。SMMTによると、13年の英国における乗用車と商用車を合わせた総生産台数は約160万台で、EU向けの輸出が約半数を占めている。さらに英国からは主に欧州の自動車メーカー向けに、年間100万台以上のエンジンや数十億ポンド規模の自動車部品が輸出されている。

<EUR13>

カード手数料にEU共通の上限設定 欧州議会が規制案可決

欧州議会は3日の本会議で、クレ ジットカードとデビットカードの 決済手数料に上限を設ける規制案 を賛成多数で可決した。欧州のク レジットカード市場で合わせて9 割超のシェアを占めるビザ・ヨー ロッパとマスターカードは、欧州 委員会による競争法違反調査の過 程で国境を越えた取引に係る決済 手数料の大幅な引き下げに合意し ているが、他のクレジットカード にも共通ルールを適用して手数料 水準を全体として引き下げ、個人 や企業を対象としたリテール決済 サービスの競争を促進する。EU 閣 僚理事会で規制案について検討 し、5月の欧州議会選挙後に本会議 で改めて採決を行う。

欧州委によると、EU内では年間

100億ユーロ超の「インターチェンジフィー」と呼ばれる手数料が加盟店側からカード発行会社に支払われており、こうした「不当に高い」手数料が小売価格に転嫁され、結果的に消費者の負担増につながっている。さらに手数料水準は国によってばらつきが大きく、リテール決済サービス分野における単一市場の実現を妨げる要因になっている。

規制案によると、新ルール発効から1年間の移行期間を設け、クレジットカードは利用額の最大0.3%、デビットカードは同0.2%または0.7ユーロのどちらか低い金額を手数料の上限に設定する。まず、国境を越えたカード決済に上限を適用し、移行期間後は国内でのカー

ド利用時にも同じ率を適用する。欧州委は同措置により、カード決済手数料が従来の半分程度まで下がり、加盟店側は年間約 60 億ユーロの節減が可能と試算している。

一方、本会議ではオンライン決済サービスの安全性を高め、消費者保護を図るための法案も賛成多数で可決された。決済システムの進化や取扱い件数の急増を背景に、紛失や盗難カードの不正使用などによる被害が増加している。具体的には本人の同意がない決済については24時間以内に返金に応じなければならないほか、カードの不正使用などによって損害が生じた場合、加盟店に最大50ユーロの負担を義務づけるルールなどが盛り込まれている。

<EUR11>



- ○ドイツ語系データバンクを活用し、業界・企業動向などを検索
- ○企業動向に関するプレス記事の検索
- ○企業、統計、法規制に関する公開データを検索
- ○企業の案内書・商品サンプルの検索、収集
- ○公開文献・調査レポート・書籍の検索、収集 以上、情報分析の元になる各種粗データ、資料だけを収集するサービス。

FBC

情報検索サービス(Information Broker Service)

お問い合わせは 弊社調査部まで。 http://fbc.de/business/research_list/info_broaker/ 電話:+49-(0)69-5480950 FAX:+49-(0)69-54809525

英のグループ法人税制はEU法違反 欧州裁、ハチソンに軍配

香港の有力コングロマリット (複合企業) ハチソン・ワンポア が、英国の携帯電話サービス子会 社の損失移転をめぐって英税務当 局と争っている問題で、欧州司法 裁判所は1日、利益と損失の相殺を 原則として内国法人間のみに制限 する英国のグループ法人税制は、 EU 法に違反しているとの判断を 示した。

英国で採用されているグループリリーフ制度は、一方が他方の75%子会社である場合、または、双方がともに共通親会社の75%子会社である場合に、一方の法人事業から生じた損失を他方の法人の事業所得から控除することを認めている。同制度の適用対象は原則として英国法人だが、一定の条件の下で欧州経済地域(EEA)各国のグループ会社との間でも損失の授受

が可能となっている。また、グルー プリリーフは、コンソーシアムを 形成する企業グループ間の損失控 除にも拡大適用される(コンソー シアムリリーフ)。

ハチソンは、英国の携帯電話 サービス子会社であるハチソン3G が通信網構築に伴い計上した巨額 の損失を、医薬品小売大手スー パードラッグ・ストアーズなどの 英子会社の利益と相殺するため、 コンソーシアムリリーフの適用を 申請した。しかし、英国歳入関税は これらの企業が共通の親会社を持 たず、損失移転に関わる中間持株 会社のハチソン 3G UK インベスト メンツがルクセンブルクに本社を 置いていることを理由に申請を却 下した。ハチソンは同決定を不服 として申し立てを行い、英一審裁 判所はコンソーシアムリリーフ制

度が EU 法に準拠しているかについての判断を欧州司法裁判所に付託していた。

欧州司法裁は、英国法人であるにもかかわらず中間持株会社が国外にあるという理由で損失移転を認めないのは差別的な取り扱いであり、正当化することはできないと指摘。コンソーシアムリリーフ制度は、欧州連合の機能に関する条約(TFEU)第49条に定める「企業設立の自由」に違反しているとの判断を示した。

ハチソン・ワンポア・ヨーロッパのサルバン副社長は欧州司法裁の判断を受けて声明を発表し、「我々のコンソーシアムリリーフ適用申請の根拠が確認された」と述べた。コンソーシアムリリーフ適用が認められた場合、ハチソンは10億ポンドを超える損失の控除が可能になる。

<EUR15>

西欧

独BASFが戸田工業と合弁交渉電池正極材分野で

独化学大手BASFは3日、戸田工業とリチウムイオン電池用正極材の合弁会社設立に向けた交渉を開始したと発表した。バッテリー材料事業を強化する戦略に基づくもので、「戸田工業との合弁事業により、BASFはグローバルのバッテリー材料市場において、さらなる事業の拡大と成長を加速していく」としている。

両社は合弁会社を日本に設立

し、BASFが過半数を出資する方向で交渉を進めている。BASFはロイター通信に対して、交渉は年内に終了するとの見通しを示した。

同合弁ではNCA(ニッケル系正極材)、LMO(マンガン系正極材)、NCM(三元系正極材)といった多様な正極材料の製造、マーケティング、販売事業を展開する方針。両社は正極材(CAM)事業や知的財産権、日本の製造設備・拠点などを統合する。

戸田工業の久保田正社長はリチウムイオン電池市場における成長

のカギとして、「製品開発」「性能」「コスト」「供給規模・能力」の4点を指摘。BASFとの合弁によるシナジー効果で、これらをすべて強化できるとの見方を示した。

BASF はバッテリー事業を強化しており、これまでにニッケル水素電池向け材料大手の米オボニック・バッテリー・カンパニー、電解液メーカーの米ノボライト・テクノロジーズ、独メルクの電解液事業を買収した。

<EUR20>

仏移動通信2位SFR、アルティスが買収へ ブイグとの争奪戦制す

仏メディア・通信大手ビベンディは5日、傘下の仏携帯電話サービス2位 SFR を仏ケーブルテレビ大手ニュメリカブルの親会社アルティス(ルクセンブルク)に売却することを決めたと発表した。買収額は最大約170億ユーロ。SFR買収には、3位ブイグ・テレコムを傘下に持つ仏コングロマリット(複合企業)のブイグも参戦していたが、ビベンディは事業が補完的関係にあり、買収認可のハードルが低いアルティスとの取引を選んだ。

ビベンディはアルティスから現金 135 億ユーロと、ニュメリカブルと SFR が合併して誕生する新会社

の株式 20%を受け取る。さらに、新会社の営業利益(利払い前・税引き前・償却前利益= EBITDA)が 20億ユーロを超えれば、追加で 7億5,000万ユーロが支払われる。これが実施された場合の買収額は 170億ユーロを超える。さらに、ビベンディは新会社の株式を 1年後に売却する権利も持つ。

ニュメリカブルは SFR 統合に よって、これまでのケーブルテレビ (CATV)、ケーブル回線を利用した 固定電話、ブロードバンド接続サー ビス事業に携帯電話サービスが加 わり、総合通信事業者となる。

ビベンディは昨年11月、中核の

メディア部門に経営資源を集中するため、SFRを 2014年半ばに分社化すると発表した。しかし、売却も選択肢のひとつとしたことから、3月初めにアルティスとブイグが相次いで買収を提案していた。

当初の買収案は、ビベンディが現金 113 億ユーロと、ブイグ・テレコムと SFR の統合によって誕生する新会社の株式 43%、アルティスが現金 117 億 5,000 万ユーロと新会社の株式 32%という内容だった。

ビベンディが 3月14日にアルティスと独占交渉に入ったことを受けて、ブイグは巻き返しのため、20日に現金部分を引き上げる新提案を提示。さらに、アルティスとの独占交渉が期限を迎える直前の4日にも新提案を出し、最終的に現

▲ 150億ユーロ、新会社の株式10% という条件を提示した。これに対 してアルティスは同日、株式部分 を引き下げる代わりに、現金支払 いを総額142億5,000万ユーロまで 増額し、ビベンディの同意を取り 付けた。

この買収合戦をめぐっては、仏 政府が外国企業であるアルティス への SFR 売却に反発し、あからさ まにブイグを支持していた。それ でもビベンディがアルティスへの 売却に踏み切った大きな要因と なったのが、買収認可の手続きだ。

仏携帯電話サービス市場は現在、最大手オレンジ(旧フランステレコム)、SFR、ブイグ・テレコム、イリアッド傘下のフリー・モバイルの4社体制。フリーが2012年に低料金を掲げて参入してから、価格競争が激化している。ビベンディが同事業からの撤退を決めたのも、値下げ競争に耐え切れないと

いう判断があった。

SFRとブイグ・テレコムが統合すると3社に減って寡占が強まる。このためビベンディは、ブイグへの売却を決めた場合は、EUの欧州委員会が買収審査で、競争が損なわれて料金が上昇に転じかねないとして難色を示し、売却が阻止されるか、一部事業・資産の売却を迫られるのが必至と判断。アルティスへの売却を選んだ。取締役会も声明で、「専門家に意見を聞いたところ、競争面のリスクに関して、アルティスの買収提案が最も小さいと

いう結論に達した」として、よりスムーズな認可手続きが見込める点が決め手となったことを認めた。

欧州の携帯通信業界では競争が激化する中、英ボーダフォンの独CATV最大手カーベル・ドイチュランド買収、テレフォニカ(スペイン)によるKPN(オランダ)の独携帯電話サービス子会社Eプルス買収など、体力強化に向けた再編の動きが活発化している。SFRをめぐる買収合戦は、新たな再編の動きとして大きな注目を集めていた。<EUR17>

・競合製品の性能やデザインを分析・比較する調査などにお役に立ちますー

サンプル製品購入代行サービス

◇自動車や工業製品から消費財までを 代行購入します。

◇ご本社の研究所に直送することも可能です。

お問い合わせは調査部まで。 TEL:+49-(0)69-5480950 FAX:+49-(0)69-54809525

ラファージュとホルシムが合併交渉 巨大セメント会社誕生か

建材大手の仏ラファージュとスイスのホルシムは4日、合併交渉を行っていることを明らかにした。 合併が実現するとセメントで世界最大手の巨大企業が誕生する。

声明によると、両社は対等合併を念頭に交渉を進めている。交渉はかなり進んだ段階にあるが、合意には至っておらず、「合併にたどりつかない可能性も排除できない」としている。

両社は世界的なセメント大手。 ラファージュは64カ国で事業を展 開し、2013年の売上高は152億ユー ロに上る。セメントでは英国で 40%、フランスで34%、カナダで 33%、米国で12%のシェアを握る。 ホルシムは約 70 カ国に拠点を持つ。13年の売上高は197億スイスフラン (約161億ユーロ)。

両社はともにフランス、ドイツ、スペイン、チェコ、ルーマニア、セルビアなどに生産拠点があり、欧州、米国で独占的地位にある。しかし、その他の市場では、ラファージュがアフリカ、中東で大きな基盤があるのに対して、ホルシムは中南米で強みを持ち、補完的関係にある。

ラファージュと、ホルシム、メキシコのセメックス、独ハイデルベルグ・セメント、伊イタルセメンティの 5 強体制にある世界のセメント市場は、2008 年のリーマン

ショックに端を発した世界金融危機による建設不況で大きな打撃を受け、生産過剰状態に陥っている。両社はコスト削減、経営効率化を進めて厳しい環境を乗り切ってきたが、合併によってコスト削減をさらに進め、生産過剰を解消することで、回復の兆しが出てきたセメント市場での攻勢を強めたい考えだ。

ただ、時価総額500億ドル、年間 売上高400億ドルを超える巨大セメ ント市場の誕生には競争上の問題 があり、EUなどでの合併承認手続 きが難航するのは必至。両社の事業 が重複する市場での一部事業の売 却などを迫られるとみられる。

<EUR18>

リチウムイオン電池合弁を完全子会社化 ダイムラー、エボニックとの提携解消

独自動車大手ダイムラーは1日、 自動車用リチウムイオン電池分野 での独化学大手エボニックとの提 携を解消すると発表した。両社が 展開してきたリチウムイオン電池 と同電池用セルの合弁会社につい て、エボニックの株式持ち分を取 得し、完全子会社化する。エボニッ クは両事業で赤字が続いている上、 長期的にみて高い利益率を確保で きる見通しも立たないため、昨年秋 に撤退方針を打ち出していた。

ダイムラーはリチウムイオン電

池の合弁会社ドイチェ・アキュモーティブの株式 10%と、リチウムイオン電池セルの合弁会社リテック・バッテリーの株式 50.1%を譲り受ける。取引金額は明らかにしていない。

リテックはエボニックが 2006 年に設立した車載用リチウムイオン電池の開発・製造会社。08 年にダイムラーの出資を受け入れた。出資比率はエボニックが 50.1%、ダイムラーが 49.9%。独東部のカメンツに工場を持ち、2011 年に生産を開始

した。従業員数は380人。

ドイチェ・アキュモーティブは 09 年の設立で、12 年から生産を 行っている。出資比率はダイム ラーが 90%、エボニックが 10%。 従業員数は 230 人で、西南ドイツの キルヒハイム・ウンター・テックに 本社がある。

両合弁は製品の供給先がダイム ラー傘下の超小型車ブランド「ス マート」に限られており、採算がと れていない。エボニックは今後、経 営資源を特殊化学分野に絞り込む 意向だ。

<EUR19>



欧州自動車産業ニュース http://fbc.de/business/newsletter/newsletter_auto/☆毎週金曜日発行☆

大手メーカーから中小部品メーカーまで情報を網羅しています。

◇お申込み・問い合わせ◇

⇒TEL:+49- (0) 69-5480950 / Email: info@fbc.de

英ウィアー、フィンランド のメッツォに合併提案

英エンジニアリング大手ウィアー・グループは1日、フィンランド同業メッツォに合併を提案したことを明らかにした。合併は株式交換方式で、合併比率は規模が大きいウィアー 60%、メッツォが40%。ウィアーがメッツォを事実上買収する形となる。

両社は鉱業、石油ガス産業向けのバルブ、ポンプなどを製造している。メッツォは製紙機械で知られていたが、同事業を分離し、現在は鉱業向けの岩盤破砕機で大きな強みを持つ。

ウィアーはかつて、鉱業向け製品が主力だったが、現在は石油・ガス産業向けが最大の収益源で、米国のシェールガス開発で使われる圧力ポンプの約40%を供給する。同社は鉱業部門での基盤拡大を目

指し、メッツォに合併を提案した。

合併比率は、メッツォの直近の株価に5~10%を上乗せした水準を基準に算定した。メッツォ側は合併提案を検討するとしているが、同社に11%を出資する2位株主のフィンランド政府系投資会社ソリディウムが、独立会社として活動を続ける方が得策として反対している。

<EUR21>

米マイランの買収提案を拒否 スウェーデン製薬大手メダ

スウェーデン製薬大手のメダは 4日、米ジェネリック薬(後発医薬 品)大手マイランから買収提案を 受けたが、拒否したことを明らか にした。

メダはジェネリック薬のほか市 販薬、アレルギー性鼻炎薬など特 殊医薬品を製造している。2013 年 の売上高は131億クローナ(約14億 7,000 万ユーロ)。時価総額は 295 億 クローナに上る。同社は買収提案 を受けてから交渉を行ったが拒否 を決め、交渉を打ち切ったとして いる。買収提案の詳細や、拒否の理 由は明らかにしていない。

ジェネリック薬業界では競争が 激化していることから、規模拡大 によって優位に立とうとする企業 による買収が活発化しており、マ イランも昨年にインド製薬大手ス トライズ・アルコラブの注射剤部 門アギラ・スペシャルティーズを 16億ドルで買収した。

メダは以前から買収の標的となっており、昨年にインド製薬大手のサン・ファーマシューティカルズが買収に乗り出したが、失敗したと伝えられている。消息筋によると、マイランはメダの時価総額を大きく上回る買収額を提示したが、受け入れられなかった。

<EUR22>

クライスラー統合で年販売600万台に フィアット、トップが見通し表明

伊自動車大手フィアットのマルキオンネ最高経営責任者 (CEO) は3月31日、米クライスラーとの統合で誕生する新会社「フィアット・クライスラー・オートモービル」が年600万台以上の販売を達成できるとの見通しを示した。

年間 600 万台の販売という数字は、マルキオンネ CEO が国際的な 自動車メーカーが競争で生き残る ために必要な最低ラインとして、 以前から口にしていたもの。同 CEO はフィアット株主総会後の記 者会見で、フィアット・クライス ラーが「2018 年までに同水準を突 破できる」と述べた。

フィアットは1月、約58%を出資 するクライスラーの経営統合を発 表。年内に統合を完了する予定と なっている。 フィアットとクライスラーの 2013年の販売台数は計440万台。マルキオンネCEOは、今年は米国、 アジアを中心に販売が伸び、450~ 460万台まで増えるとの見通しを 示した。

同 CEO は 5月にフィアット・クライスラーの 5 カ年経営戦略を発表する予定。新モデル投入、中国とロシアでの販売拡大計画などが打ち出されると目されている。

<EUR23>

欧州経済を伝える FBC 市場特性、商品、技術動向、業界を的確に把握する上での調査を実施します。 産業調査・業界調査・流通経路調査・消費者調査・公官庁動向調査・規制動向調査 etc…

お気軽に御相談下さい!

http://fbc.de/business/research list/research/

VW、タイに工場開設か

独自動車大手フォルクスワーゲン (VW)が、タイに自動車工場を建設することを計画しているもようだ。ブルームバーグが2日、消息筋の情報として伝えたもので、同国政府の自動車メーカー誘致プログラムに応募したという。VWは報道内容へのコメントを控えている。

同プログラムはタイ産業省が打ち出したもので、参加企業には税減免などの優遇措置が適用される。参加条件としては◇工場投資額が65億バーツ(約1億4,600万ユーロ)以上◇2019年までに生産開始◇操業開始から5年目以降の年産台数を10万台以上とする—などが定められている。受け付けは3月末で打ち切られた。

消息筋によると、VWはタイ工場

建設について、具体的な諸条件が 変わる可能性があるとして、最終 決定を下していない。

VW がタイでの生産を検討しているのは、ライバルのトヨタに東南アジア市場で大きく後れを取っているためだ。東南アジア諸国連合(ASEAN)市場におけるトヨタのシェアが約30%に上るのに対し、VWは1%程度にとどまっている。現地生産もタイとインドネシアの提携先企業が行うノックダウン生産に限られている。

<EUR24>

欧 州 DIY 最 大 手 キ ン グ フィッシャー、仏社買収へ

欧州最大のホームセンター (DIY) チェーンである英キング フィッシャーは 3 日、仏同業ミスター・ブリコラージュの買収について、同社の主要株主と独占交渉

を行っていることを明らかにした。全株式を取得した場合の買収総額は、債務引き受けを含めて2億7.500万ユーロに上るという。

ミスター・ブリコラージュは仏 国内で81の直営店と、435のフラン チャイズ店を展開している。2013 年の売上高は5億5,210万ユーロ。 キングフィッシャーによると、買 収交渉を行っているのは、同社の 株式 41.9%、26.2%を保有する株 主。1株当たり15ユーロでの買収を 提案している。同交渉がまとまれ ば、少数株主が持つ残り株を同価 格で買い付ける。

キングフィッシャーはフランスで、DIYのカストラマ、ブリコ・デポをチェーン展開している。ミスター・ブリコラージュの買収によって、仏市場での事業基盤を一段と強化する。

<EUR25>

仏シュナイダーがセンサー事業売却へ 投資会社と交渉中

仏エンジニアリング大手のシュナイダー・エレクトリックは3日、センサー(感知装置)部門を投資ファンドの米カーライル・グループ、仏PAIパートナーズに売却する方向で交渉を行っていることを明らかにした。

売却するのは、米子会社のカスタム・センサーズ・アンド・テクノロジーズ (CST)。同社の過半数株をカーライル、PAIに譲渡し、出資比率を30%程度まで引き下げる。

CST は航空宇宙、運輸、エネルギー、医療など幅広い分野で使われるセンサーの開発・製造を手掛けている。30 カ国以上に拠点を持ち、2013年の売上高は約6億ドル

に上る。

シュナイダーは配電設備、オートメーション・制御機器などを中核事業としている。CST 売却は、過去の買収で広がりすぎた事業を整理し、大きな収益が見込める分野に経営資源を集中する計画の一環。同社は声明で、CST が扱う分野はグループの他の事業とのシナジー効果が限定されていることから、売却対象にしたと説明している。

<EUR27>

仏アルストム 補助蒸気設備部門を売却

仏エンジニアリング大手のアル ストムは1日、補助蒸気設備部門を 欧州の投資会社トリトンに売却することで合意したと発表した。非中核事業整理の一環で、売却額は約7億3,000万ユーロ。9月末までの売却手続完了を見込む。

アルストムの補助蒸気設備部門は、火力発電所向けの空気予熱器、石油化学業界で使われる熱交換器などを手掛ける。昨年度の売上高は約4億3,000万ユーロ。

アルストムは主力の発電関連事業が需要減少で不振に陥っていることから、昨年11月にリストラ計画を発表。非中核事業の売却で最大20億ユーロを調達し、債務圧縮や成長分野での買収に充てる方針を打ち出していた。

<EUR26>

テレフォニカ、米テスラとコネクテッドカーで提携

スペイン通信最大手のテレフォニカは2日、米電気自動車(EV)メーカーのテスラ・モーターズと、「コネクテッドカー」(ネット接続型自動車)事業で提携することで合意したと発表した。テスラが欧州に投入する新型車「モデルS」が対象。テレフォニが通信システムの整備・運用を請け負い、全面的にコネクテッドカー仕様に切り替える。

コネクテッドカーは、インター

ネットを介して車同士や車と道路インフラの間で事故や渋滞などの情報を共有し、道路交通の効率性や安全性を高めるとともに、自動車を高度な情報端末と位置付けて、地図・気象情報や音楽・動画配信など多様なサービスの提供を可能にするもの。

テレフォニカは欧州に投入されるモデルS向けに機械間通信 (M2M)システムを整備し、ナビゲーション、ブラウザー、音楽プレーヤー、遠隔車両診断システムなどの機器が通信ネットワークを

介して互いに情報をやり取りし、 自動的に制御を行えるようにする。M2Mで提携する傘下の英O2、 スペインのモビスター、オランダ のKPNなどと提携して、同システムを運用することになる。

テスラは米国でAT&Tをコネク テッドカーのパートナー企業とし ているが、欧州ではテレフォニカ と組む。テレフォニカは急成長が 見込めるコネクテッドカー向け サービスで大きな基盤を築いた形 となる。

<EUR28>

スペインで3年ぶりの新規上場 品質認証アプルスがIPO実施へ

品質の認証、検査などを手掛けるスペインのアプルスは2日、新規株式公開(IPO)を実施し、最大3億ユーロを調達する計画を発表した。スペインでの新規上場は、金融・債務危機で市場が混乱していたことから、約3年ぶりとなる。

アプルスは世界 60 か国以上で自動車、エネルギー、工業製品などの品質検査や品質を保証するサービスを展開している。2013 年の売上高は16 億ユーロ。

同社を 2007 年に買収した米投資会社カーライルは、上場の機会を探っていたが、市況悪化で見送ってきた。ここにきて景気が緩やかに回復していることから、上場の環境が整ったとして、IPO 実施に踏み切る。

アプルスはマドリード、バルセロナ、ビルバオ、バレンシアの証券取引所に上場する計画。IPOで調達した資金は、主に債務返済に充てるという。

<EUR29>

スペイン大手銀 米シティの国内事業買収へ

スペイン大手銀行のバンコ・ポピュラールは 4 日、米金融大手シティグループがスペインで展開するリテール銀行、クレジットカード部門の買収交渉を進めていることを明らかにした。買収額など詳細は不明。

シティグループのスペインのリテール銀行部門は小規模で、支店数は 45、顧客は約 10 万人にとどまっている。クレジットカード部門の方が規模で上回り、カード発

行数は約130万枚に上る。

バンコ・ポピュラールは時価総額で国内5位の銀行。スペインの債務危機、景気後退で経営が悪化したが、公的救済を受けることなく乗り切り、2013年に黒字に転じた。

スペインでは地場の大手銀行や、国内各地に強力なネットワークを持つ多数の貯蓄銀行が銀行市場を支配し、外銀を圧倒している。債務危機による金融市場の混乱が沈静化し、地場銀行が勢いを取り戻している中、外銀はさらに厳しい状況にある。バンコ・ポピュラールはこうした点に目をつけてシティグループから事業を買収し、再編が進む国内金融業界での基盤強化を図りたい考えのようだ。

<EUR30>

ポテンシャル顧客や代理店の開拓 にFBCのロングリスト・ショートリスト 調査を活用してみませんか! ☆潜在取引先や競合企業などを調査・検索 ☆現地言語で電話インタビューし、リストアップ 取引先や販売代理店の開拓など皆様の新規 営業戦略を強力にサポートします。



お問い合わせは調査部まで。 電話:+49-(0)69-5480950 http://fbc.de/business/research list/list research/

蘭INGが来年に公的支援完済 配当再開も

オランダ金融大手 ING グループ は投資家向けに 3月 31 日発表した 中期事業戦略で、金融危機に際し てオランダ政府から受けた 100 億 ユーロの緊急融資の返済を 2015 年 に終え、同年に株主への配当を再 開する方針を打ち出した。

INGは 2008年に公的資金注入を受けて救済されてから、同支援の条件として EU に求められている再編を進めながら再建に取り組み、融資を段階的に返済してきた。

ラルフ・ハマーズ最高経営責任者 (CEO) によると、残る返済額は 10億3,000万ユーロ。6月末までに 実施する欧日保険部門の新規株式 公開 (IPO) で50~80億ユーロを 調達するほか、貸し出し業務の拡大、コスト削減、投資収益拡大に よって財務を強化することで、

2015年3月の期限までに返済を完 了させる計画だ。欧州中央銀行 (ECB)が実施する銀行のストレ ステスト(健全性審査)と資産査定 で大きな問題が生じず、追加増資 を迫られないことが前提になると している。

復配については、配当性向を 40% 以上とすることを目指すという。今 回の発表を投資家は歓迎し、INGの 株価は同日、約 4%上昇した。

<EUR32>

アイルランド大手銀不良債権処理9割完了

金融危機で国有化されたアイルランド大手銀行アイリッシュ・バンク・レゾリューション・コーポレーション (IBRC) は1日、111億ユーロの不良債権を売却したと発表した。これによって、2013年2月から進めている不良債権処理の90%以上が完了した。

IBRCは、金融危機で資金繰りが悪化し、2009年に国有化されたアングロ・アイリッシュ銀行と、同様の状況にあった住宅貯蓄組合のアイリッシュ・ネーションワイド・ビルディング・ソサイエティが統合して2011年に発足した銀行。再建の目途が立たず、救済のコストも大きな負担となっていることから、昨年に政府が清算を決めた。これを受けて同行は、注入された公的資金の返済に向けて、総額217億ユーロに上る不良債権の処理を清算人の管理下で進めている。

新たに売却したのは、焦げ付いた不動産融資を中心とする不良債権。ゴールドマン・サックス、ドイツ銀行傘下のファンドなど機関投資家が引き受けたという。

今回の売却成功で、処理した不 良債権は総額 200 億ユーロ近くに 達し、ほぼ処理を終えた。

<EUR33>

独政府 最低賃金法案を閣議決定

ドイツの最低賃金法案(労使協定の自律の強化に向けた法案)が2日、閣議決定された。同法案は今後、連邦議会(下院)と州の代表で構成される連邦参議院(上院)で可決され、来年1月1日付で施行される予定だ。

ドイツには全国・全業界一律の 最低賃金が存在しない。労使が政 治の介入を排して労働条件を自主 的に定める制度、「労使協定の自 律」が深く根づいているためで、法 定賃金はこの制度に抵触するとみ なされてきた。

しかし、経済競争力の強化に向

けて 2000 年代の前半に行われた構造改革 (アジェンダ 2010) の副作用として低賃金セクターで働く被用者が増えたことで状況が変化した。構造改革は熟練技能を持たない長期失業者が労働市場に足がかりを得るという点では一定の効果があったものの、フルタイムで働いても生活に必要な収入を稼げない就労者が発生するという問題も生み出したためだ。

与党はこうした事態を受け、昨年11月の政権協定に全国・全業界一律の最低賃金導入を盛り込み、金額を8.5ユーロ(時給)とすることを取り決めた。

最低賃金は来年 1 月から導入される。ただ、労使協定で独自の最低

賃金を取り決めた業界では16年末まで8.5 ユーロ未満の賃金が認められる。このため、全業界を拘束する最低賃金が導入されるのは17年1月からとなる。

18 年以降の最低賃金額は、労使 の代表で構成される「最低賃金委 員会」が専門家の助言を受けて決 定する。

EUでは加盟 28 カ国のうち 21 カ国で全産業を拘束する最低賃金が法律で定められている。こうした制度がないのはドイツ、オーストリア、デンマーク、スウェーデン、フィンランド、イタリア、キプロスの7カ国に限られている。

<EUR34>

伊プラダの通期は小幅増益 欧州の販売伸び悩みなど響く

伊高級ブランド大手のプラダが2日発表した2014年1月通期決算の純利益は6億2,780万ユーロで、前期から0.3%増加した。欧州での販売が伸び悩んだほか、巨大市場である中国での販売が、政府が綱紀粛正のため打ち出した「ぜいたく禁止令」の影響で鈍化し、小幅の増益にとどまった。

売上高は 8.8%増の 35 億 9,000 万 ユーロ。欧州は 5%増、アジア太平洋 は 11.4%増、中国は 12.3%増だった。 今年は世界中で80店舗を新たに 出店する計画。ただ、経営環境は引き続き厳しく、既存店ベースの売 上高は前年の7%を下回ると予想 している。

<EUR31>

独新車販売、3月は5.4%増

ドイツ連邦陸運局(KBA)が2日発表した3月の同国の新車乗用車販売(登録)台数は29万6,408台で、前年同月から5.4%増加した。販売増加は4カ月連続。1~3月の累計では5.6%増の71万1.753台となった。

ブランド別の伸び率は、スズキ48.3%で最大。ジャガーが35.9%、 日産が34.3%で続く。

ドイツ勢では最大手フォルクス ワーゲン (VW) が 2.8%増、メルセ デスベンツが 3%増、アウディが 4.1%増、BMW が 0.5%増だった。

スズキ以外の日本勢では、日産が34.3%増、マツダが21.4%増、トヨタが4.7%増、スバルが2.9%増。ホンダ、レクサス、三菱自動車は不振だった。

<EUR35>

独力ルテル庁、ビール6社に 2.3億ユーロの制裁

ドイツ連邦カルテル庁は2日、ビールメーカー12社が価格カルテルを結んでいた問題で、新たに関係6社と業界団体、関与した人物7人に総額2億3,120万ユーロの制裁金支払いを命じたと発表した。12社のうち5社に対しては1月時点で計1億650万ユーロの制裁金が科されており、今回と合わせた総額は業界で過去最高の約3億3,800万ユーロに上る。

制裁対象のメーカーは、カール

スバーグ (デンマーク) と独ラーデベルガー、ボルテン、ウルケル、ヨゼフ・フリュー、ガッフェルの6社。各社の制裁額は公表していないが、大手のカールスバーグ、ラーデベルガーに対するものが大半を占めたという。世界最大手アンハイザー・ブッシュ・インベブ(ベルギー)もカルテルに関与したが、通報して調査に協力したため、制裁金を全額免除された。

カルテル庁によると、国内ビー ル市場規模は70億ユーロ強で、制 裁金支払いを命じられた11社の シェアは半分以上を占める。同庁 は、罰金総額は高いものの、これら 企業の事業規模を踏まえると妥当 であり、再発防止の上でも必要と している。

ドイツの独禁法である競争制限禁止法(GWG)には制裁額の上限を対象各社の売上高の 10%としている。制裁額を決定するに当たってはこれを前提にしたうえで、カルテルに関与した期間、違法性の度合い、カルテル対象となった製品の販売総額を考量する。

<EUR 36>

産業用電池でカルテル疑惑 独当局が立ち入り調査

ドイツ連邦カルテル庁が、産業 用電池メーカーがカルテルを結ん でいた疑いで捜査を進めている。 同庁の広報担当者が独有力経済紙 ハンデルスブラットに明らかにし たもので、1日に国内にある関係各 社の事業所に立ち入り調査を実施 した。対象となった企業名は伏せ ているものの、パナソニックが同 紙の問い合わせに対して、産業製 品の販売子会社であるパナソニッ ク・デバイス販売ョーロッパ (PIDSEU) が調査を受けたことを 確認した。

<EUR37>

FBC各種受託調査

http://fbc.de/business/research_list/research/

産業調査/流通経路調査/業界調査 など。各種受託調査承ります。

欧州経済を伝える FBC

お申込み・問い合わせ ⇒ TEL:+49-(0)69-5480950/Email: info@fbc.de 担当:藤田まで

エティハド航空がアリタリアに出資へ 資産査定終了、近く交渉開始か

経営難に陥っている伊アリタリア航空への出資を検討しているアラブ首長国連邦(UAE)のエティハド航空が、アリタリアの資産査定を終え、近く出資交渉に乗り出すもようだ。欧州の主要メディアが一斉に報じた。

アリタリアは昨年、政府が主導してまとめた増資計画で、イタリア郵政公社などから 3 億ユーロの出資を受けて当面の運転資金を確保し、破綻の危機をとりあえず回避した。しかし、長期的な再建には新たなパートナーが必要となっており、エティハドが支援に名乗りを上げている。

消息筋によると、エティハドは3

億ユーロを出資し、アリタリア株式 の 40%程度を取得して筆頭株主と なることを提案する見込みという。

交渉で大きな焦点となると目されるのは、アリタリアが抱える債務の処理。エティハドはアリタリアの大株主である伊大手銀行ウニクレディト、インテサ・サンパオロに対して、約9億ユーロに上る債権の大部分の放棄、または返済期限の延長、株式への転換を求め、これが受け入れられた場合に限って本格的な出資交渉に入ると伝えられている。このほか、エティハドが求めるアリタリアの人員削減の可否も焦点となるもよう。

債務問題をめぐっては、大株主

だったエールフランス KLM に 昨年、出資拡大を要請した際も焦 点となった。最終的に意見の対立 でエールフランス KLM が追加 出資に応じず、逆に出資比率を 25%から 7%に引き下げた経緯が ある。

エティハドは当初、4日にもアリタリア側に出資計画を提示し、交渉を開始するとみられていたが、7日以降に持ち越した。EUの欧州委員会が同日、エティハドが出資する独エア・ベルリンなど域内航空4社で外資比率が高い点について、外国企業が実質的な経営権を持つことを禁止するEUルールに抵触する疑いがあるとして、調査開始を発表したことが背景にあると目されている(11頁の記事参照)。

<EUR50>

プジョー SUV「2008」を増産

仏自動車大手の PSA プジョー・シトロエン は 1 日、国内のミュルーズ工場でクロスオーバー SUV 「2008」を増産することで、労働組

合と合意したと発表した。同モデルの販売好調を受けた措置。夜間シフトを導入することで日産量を860台に引き上げる。

増産に必要な人員は社内で確保する。具体的には、同工場におけるシトロエンの「C4」および「DS4」

の生産を 7月 21 日から半分に縮小 し、「2008」の増産に充てる。

「2008」は 2013 年春の発売から 受注台数の累計が 12 万台を超える 人気モデルとなっている。

<EUR38>

中・東欧

シェールガス探査でシェブロンと提携 ポーランド国営石油会社

ポーランド石油・ガス採掘公社 (PGNiG) は1日、米石油メジャー のシェブロンとシェールガス探査 事業で提携することで正式合意したと発表した。同国南東部の4鉱区で探査を共同で進める。シェブロンのノウハウを活用することで作業の効率化とコスト節減を図る。

プロジェクトが好調であれば提携 を深める方針だ。

対象となるのは、PGNiG が免許を保有するトマシュフ・ルベルスキ、ヴィシュニュフ・タルノシン鉱区と、シェブロンが免許を持つスビエジニエツ、グラボビエツ鉱区。地質データやこれまでの経験を共

有するとともに、試掘井の設置で も協力する。

PGNiG は、2016年までに有望なシェールガス鉱区を特定し、その後の探鉱事業の方向性を定める予定だ。今年の探鉱予算は13億ズロチ(約3億1,200万ユーロ)。試掘井33本の掘削を計画している。

<EUR39>

ポーランド航空が黒字転換合理化が奏功

ポーランド航空最大手の LOT ポーランド航空が 3 日発表した 2013年12月通期決算で2,600万ズロチ(約624万ユーロ)の純利益を計上し、前期の赤字(1億9,600万ズロチ)から黒字に転換した。合理化が奏功して収益が改善し、2008年以来5年ぶりの黒字となった。

経営危機に直面していた同社は、政府から公的支援を受ける見返りとして、EUから便数縮小などを求められている。このため、13年の利用者は5%減の460万人に後退

した。しかし、燃料効率が高い「ボーイング 787 ドリームライナー」を北米、北京線に投入したことによる燃料費圧縮や、賃金カット、機内サービス効率化などの合理化で、黒字転換を果たした。

カールスバーグ チェコ企業を買収

<EUR40>

欧州ビール大手のカールスバーグ(デンマーク)は3日、チェコの老舗ビールメーカー、ジャテツキー・ピヴォヴァルの株式51%を取得し、子会社化したと発表した。買収価格など詳細は明らかにして

いない。同社のチェコでの買収初 めて

ジャテツキーは 1800 年創業の老舗メーカーで、主力ブランド「ジャテツ」のほか、プレミアムビール「バロンカ」、グルテンフリービール「セリア」を製造している。年産量は 2 万キロトリットル。

カールスバーグは、チェコのプレミアムビールに対する需要が欧州の主要市場で大きいとみている。同ブランドの販路を拡大し、国外市場に順次投入する計画だ。

<EUR41>

ハンガリー石油大手のトップを起訴 クロアチア当局、株取引めぐる贈賄で

クロアチアの汚職・組織犯罪対 策局(USKOK)は1日、ハンガリー 石油・ガス最大手 MOL のヘルナ ディ最高経営責任者(CEO)を贈賄 の罪で在宅起訴したと発表した。 同CEOは、MOLによるクロアチア 同業INAの経営権取得に際して、 サナデル元クロアチア首相に賄賂 を贈った疑いが持たれている。

MOL は 2008 年、INA の株式 49.1%を取得し、経営権を握った。 これをめぐってクロアチア当局 は、サナデル首相(当時)が便宜を図って同取引を実現させ、MOLから約1,000万ユーロの賄賂を受け取ったとして、元首相を2010年に逮捕。ヘルナディCEOにも昨年に逮捕状を出していた。

サナデル元首相は同問題で昨年 11 月に禁固 10 年の有罪判決を受け、服役中。ヘルナディ CEO に関しては、本人が容疑を否定し、ハンガリー政府も身柄拘束要請を拒否していることから、在宅起訴と なった。

クロアチアが同問題で厳しい措置に踏み切った背景には、当時に加盟交渉を行っていたEUから、加盟の条件として汚職対策の強化を求められていたことがある。しかし、これがハンガリーとの政治問題に発展し、両国の関係はぎくしゃくした状態が続いている。ハンガリー政府は、ヘルナディCEOの身柄を引き渡さない代わりに、MOLに保有するINA株を返上させることで幕引きを図りたい考えだ。

<EUR42>

2月のチェコ小売業売上高8.1%増 08年9月以来の高い伸び

チェコ統計局 (CSU) が 4 日発表 した 2 月の小売業売上高 (速報値・ 季節調整済み、自動車・自動二輪車 の販売・修理店を含む) は前年同月

比8.1%増で、2008年9月以来の高い伸びとなった。自動車・自動二輪の販売が20.3%増と好調だったことが反映された。

売上高の増加は4カ月連続。前月は6.4%増だった。自動車・自動二輪を除くと3.2%増。食品・飲料・たばこが2.4%増、非食品が4.0%増となっている。

<EUR46>

アドリア海沖油田の探査開発権入札を開始 クロアチア政府、29鉱区対象に

クロアチア政府は2日、アドリア 海沖油田の探査・開発権をめぐる入 札の手続きを開始した。1,000~ 1,600平方キロメートル規模の29鉱 区が対象で、探査期間は最長5年。 応札期限は11月3日で、落札業者は 2015年3月までに決まる予定だ。

対象鉱区では、ノルウェー企業 に委託した地質調査が 1 月に完了 している。応札を検討している企 業は、地質データを参考に、戦略を 練ることになる。ブルドリャク経済相によると、入札説明会には米エクソンモービル、ロシアのガスプロムなど40社以上が参加し、応札の準備を進めている。

UPI 通信によると、クロアチアの 石油資源の推定埋蔵量は、原油が 約7,100万バレル、天然ガスが8,800 億立方フィート。現在はガス需要 の半分以上を国内で賄っている。 政府はアドリア海沖油田の開発に よって、エネルギー自給率の拡大 を図る。低迷が続く経済の下支え も期待している。

ブルドリャク経済相は説明会で、クロアチアではヤドランスキ・ナフトヴォド (JANAF) 社が運営するアドリア海の石油パイプラインを通じて近隣地域の製油所に原油を輸送できるなど、関連インフラが整っていることを強調し、投資誘致に意欲をみせた。

<EUR43>

フィッチがリトアニアの格上げ示唆 年内のユーロ導入決定見込み

欧州系格付け会社のフィッチ・レーティングスは4日、リトアニアの長期外貨建て債務の格付け見通しを「ステーブル (安定的)」から「ポジティブ (強含み)」に引き上げ、将来の格上げを示唆した。ユーロ参加が年内に決定し、信用力が高まるとの判断が働いた。

現在の同格付けは、投資適格級で下から3番目の「BBBプラス」。 EUではイタリア、アイルランド、ラトビアが同水準となっている。

バルト 3 国ではエストニアが 2015年1月、ラトビアが13年1月 にユーロを導入し、リトアニアが 唯一の非ユーロ参加国だ。同国政 府は来年 1 月の導入を目指して準備を進めている。

フィッチは声明で、リトアニアはインフレ率、財政均衡などユーロ導入に必要な基準をすべて満たしていることから、欧州中央銀行(ECB)と欧州委員会が7月までにユーロ参加を承認するとの見通しを示した。

<EUR45>

スロベニア、国営通信会社 の民営化入札を公示

スロベニアの国有資産管理機関は2日、通信最大手の国営テレコム・スロベニアの民営化入札を公示した。財政再建の一環で、公募型指名競争入札を通じて発行済み株式の75.58%を売却する。応札期限は4月23日。

スロベニアの財政は、不動産向け 融資の焦げ付きで多額の不良債権 を抱える国内銀行に総額 32 億ユー ロの公的資金を注入したことで悪 化しており、2013年の累積公的債務 は国内総生産 (GDP) 比72%と、08 年の23%から大幅に膨らんだ。

このため政府は昨年、国営企業 15 社を民営化し、株式売却で調達 した資金を債務圧縮に充てる計画 を発表した。企業価値が10億ユー ロを超えると推定されるテレコ ム・スロベニアの売却が最大の目 玉となっている。

同社は国内で約 42%のシェアを確保しているほか、コソボ、マケドニアなどバルカン諸国でも事業を展開している。13 年通期決算の売上高は7億9,900万ユーロ。

スロベニアは 2008 年にテレコム・スロベニアの民営化入札を実施し、アイスランドの通信会社と

米・独・国内の投資会社のコンソーシアム(企業連合)の2グループが応札したが、価格が想定額を下回り、不調に終わった経緯がある。今回は独通信最大手ドイツテレコムの応札が有力視されている。

民営化対象の15社のうち、これまでに売却手続きが完了したのは、国営銀行ノヴァ・クレジトナ・バンカ・マリボール(NKBM)など2社。国有資産管理機関によると、フォトナ(医療機器メーカー)、ヘリオス(塗料メーカー)の2社で、売却が最終段階に入っている。

<EUR44>

ハンガリー小売業売上高 2月は6.7%増

ハンガリー中央統計局が 3 日発

表した 2 月の小売業売上高 (数量 ベース、季節調整済み) は前年同月 比 6.7%増となり、上げ幅は前月の 6.2%から拡大した。食品・飲料・た ばこが 8.4%増、非食品が 4.4%増、 自動車燃料が 6.4%増だった。 <EUR47>

ロシア・CIS・その他

ロシア、ウクライナ向け ガス価格を大幅引き上げ

ロシア国営ガス会社のガスプロムは1日、ウクライナに供給する天然ガスの価格格を同日から1,000立方メートル当たり385.5米ドルに引き上げると発表した。これは親ロシア派のヤヌコビッチ大統領(当時)と12月に合意した価格を43.5%上回る水準。クリミア併合をめぐって対立するウクライナ暫定政府への圧力を一段と強める狙いがあるとみられる。

ガスプロムのミレル社長は値上 げについて、ウクライナの未払い 債務が1日時点で17億ドルに上っ ているためと説明した。

天然ガス料金は四半期ごとに見 直すことになっている。新価格は 対 EU 供給価格の平均 (370 ドル) をも上回る。ウクライナ暫定政府 のヤツェニュク首相は、同国が石油・ガス需要の半分以上をロシアに頼っている事実を踏まえ、EUからの支援が必要との立場を改めて示した。

暫定政権は国際通貨基金 (IMF) の指示に従い、来月から一般世帯へのガス料金を 50%、7月から事業者向け料金を 40%引き上げる。 さらに、2018 年まで段階的に値上げする予定だ。

これまでウクライナでは、政府が ガス料金を補助し、仕入れ値を下回 る価格で消費者に供給していた。

<EUR48>

ロシアの3月インフレ率は6.9% ルーブル安で急上昇

ロシア連邦統計局が4日発表した3月のインフレ率は前年同月比6.9%となり、前月の6.2%から大幅に上昇した。これは9カ月ぶりの高

水準。クリミア併合をめぐる対米・ EU 関係の緊張化によるルーブル安 の進行が物価を押し上げている。

インフレ率は、ロシア中央銀行が上限目標とする 5%を大きく上回る。このため、中銀は3月に金融利上げを実施し、政策金利を5.5%から7%に引き上げた。しかし、景気見通しの悪化を受けて、インフレ抑制に向けた追加利上げは困難な状況で、逆に利下げのタイミングを探っている。

中銀のナビウリナ総裁は2日、当初は1.5~1.8%と予想していた今年の実質経済成長率が1%を割り込むとの見通しを示した。ただ、物価動向にも目配せする必要があることから、同総裁は少なくとも6月まで利下げを見送る意向を表明した。

<EUR49>

情報検索サービス(Information Broker Service)

○競合企業のプレス記事やカタログ ○競合企業の広告 ○法規制や安全基準、助成策などに関する資料など、 知りたい情報を秘書様に代わって迅速にお探しします。 http://fbc.de/business/research_list/info_broaker/ お問い合わせは 調査部まで 電話:+49-(0)69-5480950 FAX:+49-(0)69-54809525



テレコム・エジプトが携帯サービス参入 ボーダフォンとの合弁解消条件に

エジプトの固定電話サービス市場を独占する国営テレコム・エジプトが、携帯電話事業も展開できる統合サービスの免許取得を求めている問題で、同国政府は2日、免許料を25億エジプトポンド(約372億円)に設定したと発表した。また、同免許交付の条件として、英ボーダフォンとの合弁解消を求める方針も打ち出した。

政府が約 80%を出資するテレコム・エジプトは、国内で携帯電話が 急速に普及し、固定電話を利用す る人が減っていることから、独自 の携帯電話サービス開始に乗り出している。

ヘルミ通信相が記者会見で明らかにしたところによると、同社に交付する統合サービス免許は、既存の携帯電話サービス会社の通信網を借り受けて事業を展開するもので、2016年に入札が実施される第4世代(4G)サービス向けの周波数域の利用は含まれない。6月末までの交付を予定している。

テレコム・エジプトは現在、ボー ダフォンのエジプト部門「ボーダ フォン・エジプト」に約 45%を出資 している。同社は同合弁事業を継続しながら、独自の携帯電話サービス事業を展開したい考えだった。しかし、これを政府は認めず、1年以内に持ち株を売却するよう指示した。

一方、ヘルミ通信相は同時に、ボーダフォン・エジプト、仏オレンジ傘下のモビニル、アラブ首長国連邦(UAE)のエミレーツ・テレコミュニケーションズ傘下のエティサラート・ミスルの携帯通信3社に対して、テレコム・エジプトの回線を利用した固定電話サービスも行う統合サービス免許を1億エジプトポンドで交付する意向を表明した。<EUR51>

『EUウオッチャー』月曜発行

欧州委員会の規定/指令/決定、欧州裁判所の判決などをウオッチ!毎週約50件のニュース、表やグラフも充実掲載!



『ドイツ経済ニュース』水曜発行

ドイツの産業・経済・社会 情報、大手企業・日系企業 動向などを掲載。表やグラ フも豊富でマーケティング や報告書の作成にも役立ちます。

FBCニューズレター(週刊) http://fbc.de/

『東欧経済ニュース』水曜発行

経済・産業動向を毎週約40件配信しています。(ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、スロベニア、バルカン・バルト諸国、ロシア、CIS諸国、他)

『欧州自動車産業ニュース』金曜発行

多彩な表・グラフ/市場動向・企業情報/中小部品メーカーから大手メーカーまで、 業界情報をしっかりと網羅! (16~20ページ)



お問い合わせ・お申込みは弊社カスタマーサービスまで TEL: +49-(0)69-5480950 FAX: +49-(0)69-54809525 E-mail: info@fbc.de

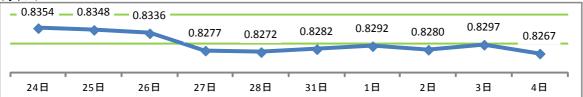
欧州為替・株価指標

<2014年3月24日~4月4日>

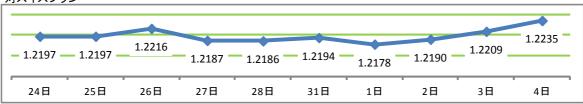
ユーロ相場



対ポンド



対スイスフラン



対日本円



FTSE 100 (ロンドン)



ブレント原油(先物。1バレル当たり。単位:ドル)



出所:欧州中央銀行、ロンドン証券取引所、ロンドン国際石油取引所